

# 企業定着型環境配慮事業 補助金

周辺地域への環境配慮のための設備の新規導入、改良、建物の改修等を行う事業者に対し、その経費の一部を補助します。

## ■ 補助対象者 ■

吹田市内に製造拠点または研究施設を有する製造業者で、市民税の滞納をしていない事業者

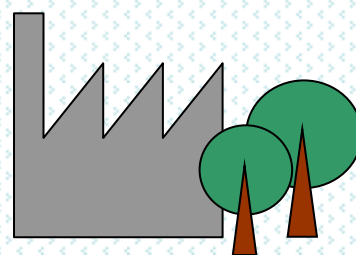
## ■ 補助内容 ■

防音、防振、防臭対策事業にかかる工事費、備品購入費、調査費の2分の1以内を補助  
(上限500万円)

## ■ 交付予定件数 ■

1～5件程度  
(申請状況により、予算の範囲内で交付します。)

騒音、振動または悪臭の影響を防止・軽減するための設備の新規導入または改良、若しくは建物の改修を行う場合



防音・防振・防臭  
対策

費用の一部を補助  
(最大500万円)

～ 補助金交付までの流れ ～

① 交付申請	事業者	対策事業実施前に、補助金の交付申請
↓		
③ 交付決定	市	申請内容を審査の上、交付決定 (現状の数値及び対策後の目標数値を確認)
↓		
④ 報告	事業者	対策事業実施後、完了報告
↓		
⑤ 交付額確定	市	報告内容を審査の上、交付額の確定 (対策後の数値確認)
↓		
⑥ 交付請求	事業者	補助金の交付請求
↓		
⑦ 交付	市	補助金の交付

(注意事項)

- 事業実施後、周辺地域に対する騒音、振動または悪臭の影響が、大阪府条例及び吹田市基準による規制基準値を下回ることが条件となります。
- 補助金の交付は1事業所につき1回限りです。
- 事業実施を御検討中の方は、担当者まで一度御相談ください。

くわしくは、ホームページを御覧下さい

吹田市企業誘致推進事業

検索 

★御不明な点は、何でも  
気軽に御相談ください★

吹田市役所 地域経済振興室 (企業振興・融資担当)

〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 低層棟3階316番窓口  
TEL 06-6384-1356 (直通) FAX 06-6384-1292